

学校法人志學館学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

2. 目 標 :

目標 1 男女ともに育児休業及び育児特別休暇の 100%取得を目指す。

【取 組】

平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

制度の理解促進・周知徹底を図る。

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

全教職員の取得状況の把握、確認及び指導をする。

平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

最終確認及び最終指導を行う。

目標 2 長時間労働の職場風土を改善する。

【取 組】

平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

学園のワーク・ライフ・バランス推進方針の啓蒙

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

設置校別の「時間当たり生産性」の算出と所属長への生産性の意識づけ

平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

長時間労働ではなく、「時間当たり生産性」を重視する方針の導入

目標 3 キャリア意欲向上のための研修制度の確立

【取 組】

平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

個々人のキャリア意欲の有無を明確にするための制度の検討

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

意欲ある従業員の教育ニーズの把握

平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

キャリアアップ制度と連動した研修制度の確立